

会 議 録					
行田市教育委員会 令和4年第8回 7月定例会					
招集年月日	令和4年7月21日(木)		開会場所	行田市産業文化会館 2A会議室	
開閉の時刻 及び宣言者	開会 7月21日(木) 午後 2時00分 閉会 7月21日(木) 午後 2時35分		教育長 齋藤 操 教育長 齋藤 操		
教育長	齋藤 操	教育長職務代理者	鹿山高彦	仮議長	
席次番号	出席の教育長 及び委員氏名	摘 要			
1	齋藤 操				
2	鹿山高彦				
3	飯塚 千十世				
4	大澤 恵子				
5	大竹 洋平				
議 事 参 与 者			書 記		
教育部長	小池 義憲	書記長	長島 浩司		
教育部次長	福原 智	書記次長	横田 嘉織		
教育総務課長	長島 浩司	書記	久積 史明		
学校給食センター所長	小林 誠				
生涯学習スポーツ課長	野口 啓司				
文化財保護課長	中島 洋一				
教育文化センター所長 兼中央公民館長	新井 大				
図書館長 兼視聴覚ライブラリー館長	柿沼 誠				
郷土博物館長	鈴木紀三雄				
教育部副参事	嶋村 理彦				
教育部副参事	岡部 将弘				
教育支援センター所長	田口 範幸				
教育指導課主幹	岡島 亮				

会議事件名		顛	末
会 議 の 進 行 状 況		<p>市民憲章唱和（省略）</p> <p>教育長 本日の会議日程は議案5件である。これらの議案を公開してよいか。</p> <p>【全委員承認】</p> <p>教育長 日程に先立ち、6月定例会の会議録について事務局に報告を求める。</p> <p>書記次長 6月定例会会議録報告</p> <p>教育長 何か意見等はあるか。</p> <p>【全委員承認】</p>	
	<p>議案第66号 行田市体育施設設置及び管理 条例施行規則の一部を改正 する規則について</p>	<p>教育長提案、書記次長議案朗読</p> <p>生涯学習スポーツ課長 行田市体育施設設置及び管理条例の一部改正に伴い、条項ず れが生じたため、条例施行規則の一部を改正するとともに用語 の整備を行うものである。</p> <p>教育長 何か意見等はあるか。</p> <p>【全委員承認】</p>	
	<p>議案第67号 行田市スポーツ推進審議会 委員の委嘱について</p>	<p>教育長提案、書記次長議案朗読</p> <p>生涯学習スポーツ課長</p>	

	<p>議案第68号 行田市日本遺産推進庁内検討委員会設置要綱の制定について</p>	<p>本案は、行田市スポーツ推進審議会委員について、所属している団体及び組織から後任委員4名の推薦があったことから、新たに任命するものである。</p> <p>小松氏は、行田市体育協会からの推薦である。</p> <p>秋川氏は、行田市小学校体育連盟からの推薦である。</p> <p>羽鳥氏は、行田市自治会連合会からの推薦である。</p> <p>海老原氏は、埼玉県立進脩館高等学校からの推薦である。</p> <p>なお、任期は前任者の残任期間となる令和4年7月21日から令和5年6月30日である。</p> <p>教育長 何か意見等はあるか。</p> <p style="text-align: center;">【全委員承認】</p> <p>教育長提案、書記次長議案朗読</p> <p>文化財保護課長</p> <p>本案は、行田市日本遺産推進庁内検討委員会の設置について定めるものである。本市は、平成29年4月に埼玉県内初、結果的に唯一の日本遺産に認定されている。</p> <p>令和2年12月、文化庁が日本遺産の認定については、永久のものではなく、更新制度に変更することとしたことにより、本市は、今年度末にこれまでの取組の総括評価や今後の事業計画を文化庁に提出して、認定継続の審査を受けることになった。</p> <p>本検討委員会はこれに対応するために、設置するもので、総括評価や事業計画を取りまとめること、また庁内各部署が連携して日本遺産に関わる各種事業を実施していくための総合調整を行い、適正かつ効率的な執行を図るために設置するものである。</p> <p>庁内部署が一丸となって事業を推進することで、日本遺産の認定継続を実現させていきたいと考えている。</p> <p>教育長 何か意見等はあるか。</p> <p>鹿山委員</p>
--	---	--

		<p>第6条第2項及び第3項で、代理者の出席でもよい。また、過半数の出席がなくても会議が成立しているが、会議日程の再調整ができれば、このように消極的にならなくてもいいのではないかと。</p> <p>文化財保護課長 各委員には出席いただけるよう調整するが、限られた期間で、会議を進めていくため、このように定めている。</p> <p>飯塚委員 地域活性化のため、日本遺産認定が継続となるようお願いする。</p> <p>大澤委員 日本遺産の中に位置付けられた行田音頭は、コロナ禍で子供たちに教えることは難しい状況であるが、放課後子ども教室やふるさと学習において、行田音頭保存会による指導等が行われている。歴史があるものなので、後世に残していただきたい。 行田音頭を含んだ足袋蔵のまち行田のストーリーの日本遺産認定が継続となるようお願いする。</p> <p>文化財保護課長 行田音頭は日本遺産の構成遺産となっている。行田音頭保存会メンバーが高齢化により少なくなっている状況であり、伝えていくためビデオに残していくことも検討している。 また、5月の春祭りには行田音頭保存会の方に踊っていただいている。このような事業も継続していきたい。</p> <p>大竹委員 足袋以外のものでも行田に関するものを推進することが日本遺産の推進につながるのか。</p> <p>文化財保護課長 日本遺産のストーリーは、基本的に足袋とそれに関連するものである。行田音頭においては、歌詞の中に足袋があり、足袋産産をPRする部分があることから、日本遺産の構成遺産となっているものである。</p>
--	--	--

	<p>議案第69号 行田市立学校給食センター 運営委員会の委嘱について</p>	<p style="text-align: center;">【全委員承認】</p> <p>教育長提案、書記次長議案朗読</p> <p>学校給食センター所長</p> <p>本案は、行田市立学校給食センター運営委員会委員の任期満了に伴い、新たに委員を委嘱しようとするものである。</p> <p>運営委員会規則により、学校給食の年間事業計画等を審議いただくもので委員は10名、委員長は市長、副委員長は教育長とされ、その他の委員について、選出母体から推薦いただいた方々で、新任6名、再任4名となっている。</p> <p>任期は、令和4年8月1日から令和5年7月31日である。</p> <p>教育長</p> <p>何か意見等はあるか。</p> <p style="text-align: center;">【全委員承認】</p> <p>教育長提案、書記次長議案朗読</p> <p>郷土博物館長</p> <p>本案は、行田市郷土博物館協議会委員の任期満了に伴い、新たに委員を委嘱しようとするものである。</p> <p>委員は9名で、選出団体から推薦された方及び学識経験者である。新任3名で、行田市教育研究会から推薦の安藤氏は忍中学校長である。行田市PTA連合会から推薦の新井氏は忍中学校PTA会長である。高橋氏は元市職員であり、教育行政にも携わっていた。</p> <p>任期は、令和4年8月1日から令和6年7月31日である。</p> <p>教育長</p> <p>何か意見等はあるか。</p> <p style="text-align: center;">【全委員承認】</p> <p>教育長</p>
--	---	---

	<p>議案第72号 行田市はにわの館管理規則の一部を改正する規則について</p> <p>議案第71号 令和4年度障害のある帰国児童の就学に関する答申について</p>	<p>本日、議案2件が追加提案された。議案第71号及び第72号を日程に追加し、議題としてよいか。</p> <p>【全委員承認】</p> <p>教育長 日程第6は人事案件のため非公開、日程第7は公開としてよいか。</p> <p>【全委員承認】</p> <p>教育長提案、書記次長議案朗読 生涯学習スポーツ課長 行田市はにわの館条例の一部改正に伴い、条項ずれが生じたため、規則の一部を改正するものである。</p> <p>教育長 何か意見等はあるか。</p> <p>【全委員承認】</p> <p>教育長 これより非公開とする。</p> <p>(非公開)</p> <p>【全委員承認】</p> <p>教育長 以上で本日の定例会を閉会とする。</p>
--	--	--

その他特に重要と認める事項

- 1 次回定例会開催予定日 令和4年8月18日(木) 午後2時00分
行田市教育委員会 2A会議室

以上、顛末を記載して、その発言内容に相違がないことを証するため、ここに署名する。

教育長

委員

委員